

令和7年度 第3回下関市上下水道事業経営審議会

議事要旨

日 時：令和7年10月20日（月） 10：00～11：45

場 所：下関市上下水道局6階研修室

出席者：出席委員7名 ほか（別添資料参照）

<配布資料>

▽次第

▽出席者名簿

【資料1】令和7年度第3回下関市上下水道事業経営審議会説明資料

【資料2】料金改定案一覧（従量料金単価別）

【別添1】水道料金改定の検討状況に関する市民説明会（実施結果）

【別添2】水道料金改定の検討状況に関する説明会（出張型）（実施結果）

【別添3】水道料金改定の検討状況に関する大口使用者からの意見

【別添4】令和7年第3回下関市議会定例会建設消防委員会での意見・質問

【別添5】令和7年第3回下関市議会定例会一般質問

【別添6】その他（水道料金改定の検討状況に関する市民説明会動画アンケート結果等）

【別 紙】本市水道事業における今後の望ましい水道料金のあり方について（答申）（案）

1. 開会

2. 議事

（1）水道料金体系のあり方について

○事務局より配布資料を用いて説明

（2）答申

3. 閉会

(別紙)

議事1 水道料金体系のあり方について

委員質疑・意見

1. 前回までのふりかえり	
事務局	【事務局説明】 前回審議会で提示し、説明した事務局案とその考え方について、再度説明 ◇水道料金改定案の概要 ・改定時期 令和8年4月1日から ・平均改定率 20.0%（基本料金改定率26.0%、従量料金改定率15.7%） ・基本料金について、日本水道協会発行の水道料金算定要領に準じて基本料金を試算すると小口径（13mm）の負担が大きくなることや改定率に差が生じること、口径毎にバラつきが生じることから一律に26.0%の改定とする。 ・従量料金の改定案について①から③の複数案を提示したが、小口径少量使用者の負担、従量料金の公平性、現行料金とのバランスを考慮し、見直し案②を最も適していると評価した。
委員	質問・意見等なし
2. 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見	
事務局	【事務局説明】 外部からの意見に対する上下水道局の考え方について、7つの項目に整理、分類し、説明 ①改定内容全般 ②市民への周知 ③市からの財政支援 ④市民生活への影響 ⑤国などへの要望 ⑥老朽化対策 ⑦その他提案等
①改定内容全般	
委員	質問・意見等なし
②市民への周知	
委員	値上げ反対、値上げ了承の意見など実際のアンケート調査をすると実数は分かるが、今回アンケート調査を実施していない中で上下水道局としてはどのような感触をもっているか。
事務局	市民説明会においては、料金値上げということなので反対意見が多いと考えていた。確かに反対意見もあったが、意見の中には、「改定は理解できる」といったものや「しっかり耐震対策を実施して欲しい」との意見もいただいた。こちらが思っていたより反対意見は少なく、イメージ的には市民説明会では賛否が半々であったという感触である。 市報の10月号を掲載した結果、反対意見をたくさんいただく可能性も考え、体制も整えていたが、今のところ問い合わせは3件であり、そのうち1件は苦情ではなく確認という内容であったので思ったほどの反対意見を受けていな

	い。一部反対運動があることも承知しているが、市民説明会や市報のリアクションから、思っていたほどの反対意見はないと感じている。 また、大口使用者の説明においても、一部料金改定は厳しいとの意見もあったが、大半から料金改定の必要性など理解できるという意見をいただいた。
委員	大口使用者への説明では、見直し案①から③までの説明をした上での了承であるか。
事務局	改定案①から③までの幅があるとの説明に加えて、見直し案②の内容で改定を実施すればこういう影響になるということを具体的に説明している。
③市からの財政支援	
委員	独立採算の原則は守るべきであって、上下水道局は上下水道局でやっていくべきではないか。世界で蛇口をひねって直接水を飲める国は一桁の数しかないのではないかと思うので、そのあたりを強く訴えればよいと思う。本当に安全な水が飲めるのだと、安全な水が安く飲めるのだということを強く言っていけばよいのではないか。海外旅行に行っている人などもいるのでよく分かると思う。
委員	昔はそう（水道水が飲めるという考え）であったが、今はミネラルウォーターなどを飲む人が増え、水道水を飲まなくなっている。場合によってはお米を炊くのもミネラルウォーターを使っているという事実があることも否定できない。
委員	若い人はそういう傾向があるかもしれないが、年配者はどうしても水はタダだ、安いと思う部分もあるので意見した。
事務局	補足であるが、③市からの財政支援については、審議のポイントになる論点かと思っている。議会でも市民負担を抑えるため、市からの財政支援を中心に意見があったところである。水道事業が今後、継続的に費用がかかる中で、「一般会計からの財政支援をどうすべきか」という点は、国全体としてまだ本格的な議論がないと認識している。また、現時点の本市の料金水準は全国平均より少し低いところである。そのような状況の中においては、上下水道局としては、独立採算が限界とは考えておらず、独立採算の原則の考え方を基本とすべきであると考えている。
委員	その他意見、質問等なし
④市民生活への影響	
委員	様々な物価が上がり、ついに水まで上がるのかというのが率直な感想である。 私は他市から転入してきたが、他市に比べて水道料金が高いと感じた。また、子供も多いので水道料金の負担も大きい。さらにそこから値上げになると正直厳しいというのはあるが下関市はなんでも古い。道路も施設も老朽化しているのが多く見受けられる中で老朽化対策、耐震化対策が行われるのであれば値上げはやむを得ないと感じた。子供たちが生活しやすい下関市を作るためには、水道料金を値上げして、色々対策していただいたほうがよいかなと思うので、

	値上げは反対であるが、やむを得ないと思う。
委員	その他意見、質問等なし
⑤国などへの要望	
事務局	補足すると、独立採算ということで議会でもよくご意見いただいているが、独立採算というのは市の中での独立、いわゆる市の財政と上下水道局の財政をそれぞれ独立で考えるというものであり、国のお金（補助など）は独立採算の範囲外である。耐震化対策など国の施策として進める部分、地域だけでは解決できない部分については、国がしっかりお金を入れていただきたいということで、「③市からの財政支援」の項目とは別建てで整理している。
委員	県又はその他の地方公共団体との連携は考えているか。
事務局	水道法が改正され、地域間の連携をとるということも触れられている。県を中心に調整するというものであるので、本市も山口県の中で調整を図っており、国への要望とは別に、県レベルで調整は図っている。
委員	国への要望などは市だけでは弱いので、かたまりを作って要望したほうがよいのではないかとということで意見した。
委員	その他意見、質問等なし
⑥老朽化対策	
事務局	補足としては「事業の先送りができない」と上下水道局が考えている点である。改定率が大きすぎるので、事業を抑えることで改定率を下げるできないのか、事業は絶対に今、しないといけないのかというご意見をいただく。 長府浄水場更新事業は、築後 80 年近く経ち、老朽化が進んでいるため、水を作りつづけるため、先延ばしできないということはイメージとして理解していただきやすいと考えている。それ以外にも、管路や配水池といった施設を抱えているが、これらの更新にかかる事業費は必要最低限なものを計上している。必要最低限というのは、壊れてしまっただけで直せばよいようなもの、すぐに復旧できるようなものは計上していない。すぐには復旧できなくて影響が甚大である、ここだけは必ず更新させていただきたい、そうしなければお客さまにご迷惑をおかけすることになるという部分に絞って事業費をあげている。全国的にも老朽化で事故が発生している事例を目にするが、上下水道局は、この地域の水道のプロとして、皆様にご迷惑をおかけしないように最低限これだけは実施させていただきたいという考えで改定率も試算している。簡単に改定率を下げるできないという点も意見として付け加えさせていただきたい。
委員	その考えでよいのではないか。
委員	優先順位を付して更新しているというのは、優先順位をこれからつけていくのではなく、優先順位をすでにつけた上で、必要最低限で料金改定を実施するという認識でよいか、再確認させていただく。
事務局	そのとおりである。

委員	その他意見、質問等なし
⑦その他提案等	
委員	水道水は本当に生活に必要なものである。いくら水道水が出ると言っても赤い水が出たり、錆の水が出たりでは本当に困るし、それは水道水ではないと思う。何かの事故で1週間断水をした時に、100万出したらすぐにあなたのお宅の水を出しますといったら払う人もいると思うし、それくらい水道水は必要なものだと思う。したがって市民として値上げも必要と思うが、年金生活などでは払える金額も限られている。だからどこを削るかと考えたところ、節水、出しっぱなしで使っているとか、家族が使い放題使っているというような家もあると思う。節水をすると家庭での値上げ幅が縮まるのではないかと思うので、将来的に「我が家の節水対策」といったアンケートをとるような形でやり方を市民に訴えたりされてもよいかなと思う。水道水はトイレから台所からすべて必要なものであるため、値上げも少しでも抑えられる部分はそうしていただきたいが、今値上げが必要という状況は、受け入れながら、市民の側も節水対策をするということも大切である。値上げを何年もしなかったという意見もあったようだが、これからは少しずつ上げるのがよいと思う。1万円が一気に上がるのと、1,000円でも少しずつ上がるのでは負担感が違う。少子化がすべての課題につながると思うので、現実を受け入れながら、皆で一緒に考えるのが必要であると感じた。
委員	私も今回20%上がるのは大きいという感触をもっていて、委員がおっしゃるとおり次回料金改定の審議会の中では5%ずつ段階的に上がるような案というものを是非提案して欲しいと思う。
委員	委員が言われたような水道水に関する発信を上下水道局としてもするような視点も大事ではないか。使う側に立った発信も大切ではないかと思う。水道のことは上下水道局が一番わかっているが、そういった発信は今までないのではないかと思う。
委員	仕事上、上下水道局の方と関わることが多いが財政が厳しいのではないかということは常日頃から感じていた。市民の方が（値上げに）納得しないというのは、市民の方は長府浄水場更新事業に20億円不足すると簡単に言ってもピンとこないところがあると思う。やはり本当に必要なことに使っていますよということ、何故これをしないといけないのかということを市民の方にはもっと伝えて、理解していただくということが大切であると思う。テレビで上下水道の事故が起こるとどれだけ大変かということは分かるが、市民の方は、道路の水道を更新していると、そういうところばかりにお金を使っていると思うのが実際の感触である。更新を放っていくと、テレビのように大惨事になるのに、更新の必要性を十分に伝えきれていない。水道だけではなく、下水道もそうであり、水道が漏れてもきれいであるが、下水道が漏れると周りの方がすごく被害を受ける。ライフラインを守っていくのはお金がかかるけど本当に大切なこと

	だということを、もっと SNS や市報などで伝えていくという地道な作業が大切であると思う。
委員	私は会計や原価計算が専門であり、全国の事業体の事例も調査してみたが、同じような考え方、水準で料金改定を実施している例も散見される。発信の仕方などは、下関市独自でやるのではなく、他の事業体を参考に効果的に実施されるとよいと思う。
委員	今回、直接の関連はないが、下水道使用料の改定は考えているか。
事務局	本年 6 月にまとめた中長期ビジョンの計画どおりであれば、今後 10 年間は使用料改定を見込んでいない。
委員	その他意見、質問等なし
3. 答申に向けた審議のとりまとめ	
事務局	【事務局説明】 これまでの審議事項のとりまとめの説明 1. 改定の必要性あり 2. 改定時期 令和 8 年 4 月 1 日から 3. 平均改定率 20.0%（基本料金改定率 26.0%、従量料金改定率 15.7%） 4. その他 ・ 市民への理解を得られるよう効果的な周知を行う必要がある。 ・ 市民負担を可能な限り小さくするため、引き続きの経営努力や国などへの要望活動の強化に努める必要がある。 ・ 安定供給の継続に向けて、耐震化、老朽化対策を着実に推進する必要がある。
委員	意見、質問等なし

議事 2 答申

委員質疑・意見

答申案の確認	
委員	7 月から今日まで計 3 回の審議会を開催し、今後の水道料金のあり方について、様々な資料や観点に基づき慎重な審議を重ねてきた。 本日も、市民説明会や、大口使用者からの意見、9 月市議会での質疑応答について事務局から報告を受け、委員の皆さまにも審議していただいたところである。これらのことを事前に事務局から聞き取りをした上で、この答申を取りまとめている。 答申書の最後には、これまでの審議会が出された委員のご意見の中で、水道料金の改定に向けて重要となるのではないかと考える 4 点を付帯意見として記

	している。 付記した内容としては、 まず1点目、「市民への効果的な周知」として、水道料金の改定を実施する際には、効果的な周知を行い、市民の理解を得るよう努められたい。 2点目、「施設・管路の耐震化や老朽化対策」として、将来にわたって安全で安心な水道水を安定供給していくために、中長期ビジョンに基づき、施設・管路の耐震化や老朽化対策を着実に進められたい。 3点目、「経営努力」として、物価上昇が続く中での水道料金の改定であり、また、4年後にも更なる改定が必要な状況にある。 今後の市民生活や企業活動への影響を考慮しながら、更なる経費節減など、経営努力に努めるとともに、国の交付金の積極的な活用など、新たな財源の確保についても検討されたい。 4点目、「国への要望強化」として、国からの補助金の拡充や予算の最大限の確保など、要望活動の強化に努められたい。 以上である。 この答申（案）について、事前に委員の皆さまにお配りし、ご一読いただいているところだと思うが、答申（案）について意見がある委員がいらっしゃるようなので発言をお願いする。
委員	答申の中身そのものに対してというより、行政サイドとして少し考えてはいかがかという意見である。 「昨今物価上昇が著しく、公共料金の値上げについて、市民の目は厳しいものがあり、水道料金の値上げについても同様であろう。現状においては、やはり激変緩和措置が必要であり、他の地方公共団体の対応を参考にしつつ、暫定的・期間限定的な一定の財源措置を検討されんことを期待する。」ということ意見をさせていただく。一般会計から繰り入れるというような考え方もあるのであるが、行政サイド、議会サイドになるかもしれないが、知恵を出していただいて、激変緩和措置という考え方で暫定的、期間限定的という財源措置の考え方を入れることが、一種のパフォーマンスになるのではなかろうかということで、あえて、検討されんことを期待するという表現にしている。
委員	これまで審議に参加し、私自身の考え方をまとめたので意見させていただく。これまで審議会で何度も審議してきた中で料金改定がどうしても必要であるとの苦渋の選択に至っている。ただ、市民説明会や議会の意見を確認させていただくと、やはり20%の値上げとはあまりにも高いのではという気持ちを持

	つ。日々の生活に困窮されている方がいらっしゃる中で本当に心が痛む結果となっている形である。もっと早く対応できなかったのか、もっと早く議論を開始したほうがよかったのではないかというようには思っている。先ほど、委員から話があったように、様々なインフラの中でも上下水道は最も大事とも言えるインフラである。どのようにすれば持続可能になるのか、それぞれが真摯に考えなくてはならない時期に来ていると思っている。 今、委員から意見があったように 20%の値上げということに対して緩和措置も考慮すべきかとは思っている。ただ、諮問を受けた内容としては、「今後の望ましい水道料金のあり方」なので、答申案にあるように国の措置の積極的な活用を軸にして支出の削減、また資料にあったが、お困りの方についてはきめ細かく対応いただくというようなことが大前提という話の上で、激変緩和措置についても意見があったということをこの審議会の議事録には残してもらえないかというようなことを私は考えているがいかがか。
委員	賛成である。
委員	ただいま意見のあったように、今回の委員からの意見については、答申案 5 附帯意見の（3）経営努力の中で、「国の交付金の積極的な活用など、新たな財源の確保について検討されたい」という箇所を含みつつ、議事録には意見として残すということで答申をとりまとめたいと思うがよろしいか。
委員一同異議なし	
委員	今回 20%上がるということがあるので、何かしらそれに対する意見は残したほうがよいと考える。市民の意見はあるのだということをきちんと残すことは必要である。日銀が物価目標を 2%上昇としている中で仕方ない部分はあると思うが 20%はさすがに大きい。
委員	公共料金が先行するというのはつらい。公共料金を値上げするのは最後ではないのかというのはある。周りが上がったから公共料金も上げますというのが筋だと思う。今の長府浄水場の更新事業費がまだまだ上がるのではないかとこのところは危惧されるところである。不確定要素が多いところであるが、今の金額の 2 割増しはあり得るのではないかという感触はもっている。
委員	そういったことも含めて、答申案 5 附帯意見の（1）市民への効果的な周知にあるように、市民の理解を得るよう努めていただきたいと今回の審議会を通じて感じたところである。 以上で意見は出し尽くしたので、本市水道事業における今後の望ましい水道料金のあり方についての審議は全て終了とする。